

グループホーム北山	文章番号	福祉会—GH—6
重要事項説明書	制定・改定日	2003.4.1 / 2024.8.1
	主管	グループホーム北山

重要事項説明書 《 2024年8月1日現在 》

1) 事業主体の概要

事業主体名	社会福祉法人 みどり福祉会
代表者名	理事長 大須賀 志津香
所在地及び連絡先	〒501-3113 岐阜市北山1丁目15番25号 TEL 058(244)1200 FAX 058(244)1203
最寄の交通機関	バス停「大船霊友会前」より徒歩3分
法人設立年月日	2002年3月12日
法人の目的等 (定款 第1条)	この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として社会福祉事業を行う。
介護保険事業	ヘルパーステーションささゆり（訪問介護） グループホーム北山（認知症対応型共同生活介護）定員9名 特別養護老人ホームあんきの家細畑（介護老人福祉施設）定員89名 ショートステイあんきの家細畑（短期入所生活介護）定員9名
他の介護保険以外の事業	ケアハウスささゆり（軽費老人ホーム）定員30名

2) グループホームの概要

グループホーム名	グループホーム北山
所在地・連絡先	〒501-3113 岐阜市北山1丁目15番25号 TEL 058(244)1210 FAX 058(244)1213
目的・運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> 要支援2、要介護者であって認知症の状態にあるものに対して、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民と交流の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目的とする。 入居者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービス提供に努める。また、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 利用者及び家族からの苦情の窓口を設置し、常に改善に努める。 事業の実施にあたっては、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護保険施設、その他の保健・医療・福祉サービス事業者との綿密な連携を図る。
ホームの責任者	管理者・ホーム長：須田哲也
開設年月日	2003年4月1日
保険事業者指定番号	2170102491
最寄の交通機関	バス停「大船霊友会前」より徒歩3分
ユニット数と利用定員	1ユニット・利用定員9人

都市計画法上の用途地域	市街化調整区域
敷地概要	敷地面積 1,510.00 m ² 延床面積 342.50 m ²
建物概要	鉄筋コンクリート造り 4階建ての1階部分 併設型
居室の概要	1室あたりの居室面積 13.05~15.94 m ² 一人部屋のみ（和室1室、洋室8部屋）
共用施設の概要	軽費老人ホーム（定員30人） ヘルパーステーション
緊急対応方法	協力病院であるみどり病院連絡→救急車連絡搬送→家族連絡 ホーム長連絡→ホーム長が直接みどり病院に行く→施設長へ
防犯防災設備 非難設備等の概要 居室に持ち込み品について	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞﾗｰ・消火器・火災報知器・火災通報装置・誘導灯。 年2回総合訓練（夜間想定・地震想定）、通報訓練、避難訓練、 初期消火訓練。居室に持ち込み品については、カーテン等と2 m ² 以上の敷物は、防災性のもの。
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災保険株式会社

3) 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者 (ホーム長)	1人		1人			介護福祉士	認知症介護実践者 研修、認知症対応型 サービス事業管理 者研修
計画作成担 当者	1人			1人		介護支援専門員 介護福祉士	認知症介護実践者 研修、
介護従業者	11人	1人	2人	8人		介護福祉士：4名 ヘルパー2級：2名 看護師：2名	認知症介護実践者研修3 名、認知症介護実践リ -研修1名、認知症対応 型サービス事業管理者研 修2名

4) 勤務体制

昼間の体制 7時~21時	1人~4 人	常勤 早番7時~16時、日勤9時30分~18時30分 遅番11時30分~20時30分（休憩1時間） 非常勤 9時~13時30分 11時30分~16時、14時~18時30分、 16時~20時30分
夜間体制 21時~7時	1人	夜勤 16時~翌朝9時まで（休憩1時間）

5) 利用状況（2024年4月1日現在）

利用者数	9名（1ユニットの定員9人まで、ユニット数：1ユニット9人）
要介護度別	要支援2：0人、要介護1：4人、要介護2：0人、 要介護3：1人、要介護4：1人、要介護5：3人、

6) ホーム利用にあたっての留意事項

- 面会時間は特に決めていません。できれば夜中等は緊急時以外ご遠慮ください。
- 外泊、外出は自由です。事前に届出書をお出してください。
- 部屋に入る程度の所持品をお持ちください。事前に所持品にはお名前のご記入をお願いします。入居時持ち物のチェックをご一緒に行います。
- ペットを飼うことはできません。

7) 緊急やむを得ず行う身体拘束について

グループホーム北山では身体拘束は行わないことを前提にしています。しかし、緊急やむを得ず（一時的に発生する突発事態を防止するため）身体拘束を行う場合があります。

- ① 利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いとき
- ② 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替える介護方法がないとき
- ③ 身体拘束その他の行動制限が一時的に限るとき

上記3点に関して該当する場合のみ、管理者、職員を含めて慎重に検討判断し身体拘束を行うことがあります。その場合は、ご家族、利用者ご本人（理解できると思われる場合のみ）身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、拘束の期間をできる限り詳細に説明し理解を得られるように努めます。また事前に家族との間で身体拘束に関する「承諾書」を取り交わします。

8) 個人情報提供の同意について

利用者の個人情報はかたく守られます。しかし、医師の訪問診療、介護保険の訪問調査等においてよりよいサービスが提供されるように、利用者の病状や日常生活の様子、家族状況などを提供する必要があります。そのために、入居時に個人情報提供同意書を取り交わします。

9) サービス及び利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に定められた単位のうち、各利用者の負担割合に応じた額が自己負担となります。
保険対象外サービス	教養娯楽費、特別行事にかかる交通費等、各個人の利用に応じて自己負担となります。以下9)にその他の料金として掲載しています。
家賃	1,100 円/1日 ・ 34,100 円/31日
食材料費	1日朝食 300 円、昼食 450 円、夕食 450 円・37200 円/31日
水道光熱費	660 円/1日 ・ 20460 円/31日
日常生活用品費	110 円/1日 ティッシュ、トイレットペーパー、シャンプー、リンス、石鹸等日常生活で使用する品目の費用です。
個人消耗品の費用	個人で使用される品は実費で、自己負担をお願いします。義歯洗浄剤や義歯固定剤、個人使用の衣類等々です。事前にご家族に相談します。

介護保険基本料金 1日の自己負担分	要支援2： <u>761</u> 単位 要介護3： <u>824</u> 単位 要介護1： <u>765</u> 単位 要介護4： <u>841</u> 単位 ※1単位10.27円 要介護2： <u>801</u> 単位 要介護5： <u>859</u> 単位
	① 上記に加え 医療連携体制加算(I) 57単位/日 サービス提供体制加算(Ⅲ) 6単位/日 認知症専門ケア加算(I) 3単位/日 口腔衛生管理加算Ⅱ 30単位/月 栄養管理体制加算 30単位/月 科学的介護推進体制加算 40単位/月 介護職員等処遇改善加算Ⅱ 総単位数×17.8% 入居後又は30日を超える入院後に再入居した場合30日に限り、1日あたり30単位が初期加算となります。 ② 入院した場合は、1月につき6日まで1日246単位(最大12日まで)となります。

10) その他の料金

ホーム内の日常生活において、利用者個人が負担していただくことが適当と認められる費用は以下の通りです。なお、利用料の算定は、利用者の選択と同意により行いますので一律ご負担をお願いするものではありません。

理美容代	実費・ご家族で行きつけの理美容院に同伴してください。ご家族の都合がつかない場合はホームで理美容をお願いします。その際の理美容代金は、こちらで依頼した理美容業者の指定した代金となります。
教養娯楽費	実費・利用者の教養娯楽のために講師に来ていただく際の月謝や使用する材料等の経費を指します。全員徴収はせず、あらかじめご家族に相談し、ご本人に意思を確認して承諾が得られた場合のみ徴収します。
特別行事費	実費・ケアハウスとの合同の夏祭りや行事等での参加費や飲食費等がある場合の費用等です。
写真代	実費・写真代金を徴収する場合は、ご家族に必要なかどうか確認の上徴収します。
退去時の清掃代	実費・退去時業者をお願いして、清掃に要する費用とカーペット、畳の汚れがひどい場合、交換に要する費用を徴収します。

おむつ代 1枚あたり (使用した種類、枚数で算定)	尿採りパット 1枚 45円 リハビリパンツMサイズ 1枚 125円 Lサイズ 1枚 130円 テープ止めタイプ Mサイズ 1枚 110円 Lサイズ 1枚 120円
おむつ処理代 1枚あたり (使用した種類、枚数で算定)	尿採りパット 1枚 5円 おむつ全種共通 1枚 20円

11) 協力医療機関

協力医療機関名	みどり病院	すこやか診療所
診療科目	内科、外科、小児科、 精神科、リハビリテーション科、	内科・精神科

12) 協力歯科医療機関

協力歯科医療機関	鈴木歯科医院	井上歯科
歯科医師名	鈴木 孝雄歯科医師	井上 孝典歯科医師

13) 苦情解決体制

苦情解決責任者	須田 哲也	グループホーム北山 管理者
苦情受付担当者	馬場 明美	グループホーム北山 看護職員
第三者委員	加藤 和子	058-241-7127 高齢者施設をつくる会・会員
	國本 真弓	058-241-8419 元・みどり福祉会評議員
外部苦情申し立て機関 (電話番号)	岐阜県国民健康保険団体連合会 国保連介護サービス苦情相談窓口	
	◎郵送・FAXの場合 受付時間 AM9:00~PM5:00 まで (土・日・祝・12月29日から1月3日を除く) 〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情対応係 FAX 058(275)7635	
	◎直接・電話の場合 受付時間 AM9:00~PM5:00 まで (土・日・祝 12月29日から1月3日を除く) 岐阜県藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎5階 国保連介護保険課 TEL 058(275)9826	
	岐阜県運営適正化委員会 TEL 058-278-5136 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6階	
	岐阜市役所福祉部介護保険課 ◎電話・郵送の場合 受付時間 AM8:45~PM5:30 まで 岐阜市今沢町18番地 TEL (058)-265-4141	